

KNCE NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより

No. 23
September 2002



KNCF NEWS

日本経団連自然保護協議会だより No.23 September 2002

CONTENTS

Special Features

〈特集1／この人に聞きたいたい!〉
湿地をめぐる世界の動きと
日本の進むべき方向

釧路公立大学 教授(環境地理学) 小林 聰史 2

〈特集2／対談〉
環境協力がつくる
日中の架け橋

緑の地球ネットワーク事務局長 高見 邦雄
日本経団連自然保護協議会会长 大久保 尚武 10

Features

支援プロジェクト事業報告 5

中国南西部・ラシハイ高原における

湿地保全の管理強化

ウエットランド・インターナショナル・チャイナ 5

ベトナム・少数民族村落における

住民参加による自然資源管理プロジェクト

日本国際ボランティアセンター 6

ブラジルにおける環境教育センター建設事業

オイスカ・ブラジル総局 7

ブルキナファソ国サヘル地域における

現地ローカル樹種及び伝統技術を用いた

環境改善プロジェクト

緑のサヘル 8

〈2001年度・国内支援プロジェクト事業報告〉

小笠原諸島父島における

シオマネキの生息保全に関する研究

小笠原自然文化研究所 9

Opening Article

協議会の当面の課題は2つ

日本経団連自然保護協議会 会長 大久保 尚武 1

Series

企業の環境保全活動⑤

東京ガス株式会社 13

誌上セミナー「ビジネスとバイオダイバーシティ」

〈第4回〉湿地と水資源の保全と企業活動

IUCN 湿地と水資源プログラム・プログラムオフィサー

ヘルル・ベルグカンプ、ボス・エルロイ

〈聞き手〉三菱総合研究所(前IUCN事務局) 古田 尚也 19

Report

タイ国ナコン・シ・タマラート地区

マングローブ植林地を訪ねて 21

KNCF News Selections

●「第6回自然保護に関する意見交換パーティー」を開催 15

●自然保護協議会企画部会スタート 15

●2002年度総会のご報告 16

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 17

表紙写真
中国四川省成都市の植林地のパンダ。(写真提供/慶應義塾大学中国環境研究会)

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

卷
頭
言

協議会の当面の課題は2つ

日本経団連自然保護協議会 会長
大久保 尚武



去る7月1日開催の自然保護協議会総会において会長に選出されました。初代会長の後藤康男氏及び前任の樋口廣太郎氏のご指導、そして協議会会員各位及び経団連自然保護基金への拠出者各位のご協力により、協議会及び基金は確固とした活動基盤を有しております。両者の活動はわが国内外に広く知られ、経済界が自然保護活動に前向きに取り組んでいるというメッセージを発することができました。

本年9月29日に基金運営協議会、現在の協議会は満10年を迎えます。これを記念して何をなすべきか企画部会を設置し、委員の皆様に検討をお願いしています。ところで、「環境」という言葉はこの10年間で何倍にも重みを増しました。技術的発展は不可避であり、生活向上の願いは尊いものであるなかで、人や企業の環境に及ぼす影響はますます高まり、後戻りのできない環境の悪化、破壊を阻止しなければならぬ時代に入りました。今や、環境を自然という言葉に置き換えた方が考えやすく、いわゆる「環境問題」にきびすを接して自然保護の問題があります。さらなる一步を踏み出す時だと思います。

協議会が基金を通じて実施している自然保護プロジェクトへの支援を少しでも拡大する方向にもっていく。これが一つの課題です。もう一つの課題は、協議会が核となって、個々の企業が実施しているさまざまな自然保護活動を大づかみでも示すことだと思います。概略がわかれれば、さらに活動が増えると期待できます。私の会社でもビオトープづくり、森づくり、そして自然塾の開催などで、従業員が自然保護活動をしやすいように、ひと押ししております。こうした企業は多いと思います。企業人が企業活動を通じて培った技術やノウハウを活用する余地は大きいし、NGOとの協業あるいはNGOへの直接的参加が拡大することも期待できます。

以上、ごく簡単ではありますが、就任にあたり抱負の一端を述べさせていただきました。今後、協議会運営に微力ではありますが全力を尽くす覚悟でありますので、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

●略歴

1940年生まれ

1962年 東京大学法学部卒業、積水化学工業㈱入社

1993年 常務取締役

1997年 専務取締役

1999年 取締役副社長

1999年 代表取締役社長

(公職) 塩化ビニル管・継手協会 会長(2000年~2002年)

関西化学工業協会 副会長(2001年~2002年)

会長(2002年~)

社団法人日本化学工業協会 副会長(2002年~)



釧路公立大学 教授(環境地理学)

小林 聰史



日本で最初のラムサール条約登録湿地・釧路湿原。

日本の進むべき方向 世界の動きと 湿地をめぐる

今回の「この人に聞きたい！」は、

生態系保全に関する唯一の国際条約『ラムサール条約』及び湿地保全について、ラムサール条約事務局で釧路会議開催やアジアの湿地保全促進を担当された、

小林聰史さんにお話を伺いました。

今年11月にスペイン・バレンシアで開催される

「ラムサール条約第8回締結国会議」で討議される内容、
アジアでの取り組みや日本の現状などについて、
ご説明いただきます。

■ラムサール条約と湿地保全

今年11月にスペインのバレンシアにおいて、ラムサール条約第8回締結国会議が開催される。1971年にイランの町ラムサールにおいて調印された国際湿地条約は、世界の自然保護のためにきわめて重要な取り決めとなってきた。02年7月30日現在で

締約国(加盟国)数は133カ国、条約の下で「国際的に重要な湿地」として登録されている湿地(登録湿地)の数も1180個所で、その総面積は103万平方キロに及ぶ。これは、日本の国土面積の3倍に近い。

湿地を扱うラムサール条約以外にも、さまざまな生態系の保全に対応する国際条約があればいいのだろうが、生態系、すなわち土地の問題が絡む環境問題には国家のさまざまな思惑があり、今のところラムサール条約が特定の種類の生態系を対象とした唯一の国際条約だ。もちろん湿地保全には、ラムサール条約の枠組み以外にも手法があるが、傾向としてはラムサール条約を利用して、現代の多種多様な自然環境保全の問題をも手がけるようになってきている。

ラムサール条約の締約国会議は3年に1度開催されるが、会議のたびに配付される



1999年、コスタリカ・サンホセで開催された「ラムサール条約第7回締約国会議(COP7)」。



〈写真1〉アメリカ・フロリダ州エバーグレーズ国立公園保全のための上流域湿地再生事業(2001年9月12日撮影)。



〈写真2〉デンマーク・スキヤーン川流域再生事業(2001年5月撮影)。

模で行われている生態系評価との関連、日本もようやく話し合いに参加できるようになった環境アセスメントについて議論される。専門会議3では「登録湿地リストと生物多様性」と題して、登録湿地としては数が少ない泥炭地、マングローブとサンゴ礁、湿性草原、そして山岳地帯の湿地について報告がなされる。この成果をもとに、日本でも湿地の代表でもある尾瀬ヶ原や沖縄の湿地登録が進むことを期待したい。

専門会議4では、管理計画作り、湿地再生の原則と指針(後述)、侵入生物と湿地といった具体的なガイドライン作りが行われる。湿地の管理計画策定については、93年に日本で開催された第5回締約国会議(釧路会議)以降はじめてのガイドライン改訂となる。専門会議5では会議全体のテーマとも関連する「湿地の文化的側面」について、世界各国の事例が報告される予定だ。

資料の量は増え、それを理解するための専門知識の範囲も広がっている。今回のバレンシア会議の総合テーマは『湿地:水、生命、そして文化』と漠然とした印象を与えるかも知れないが、内容的には決して脳天気なものではない。

締約国会議では今後の条約運営の仕方やそのための予算等が話し合われるわけだが、より具体的な内容をもった専門的会議が5つのテーマに沿って開かれる。これらの会議に向けて、世界的に政府関係者、研究者、環境NGOの担当者等のネットワークを通じて、報告書及び関連する決議勧告案が作られ、準備会合も世界各地で開かれている。

一つ目の専門会議では、「湿地、水、持続可能性」をテーマに、今後予想される世界の水危機について、世界ダム委員会による報告、気候変動と湿地、そしてICZM(総合沿岸域管理)の手法等、きわめて重要な課題に対してラムサール条約がどう対応すべきかが話し合われる。専門会議2では、「湿地目録とアセスメント」をテーマに、現在世界規

■湿地の保全と再生(理念と技術)

バレンシア会議の専門会議の一つでは、「湿地再生のための原則と指針」が提案される予定だ。この原案を検討してきた専門部会の座長、ビル・ストリーバー博士(米)が今年3月に来日し、日本各地の湿地を精力的に訪問し、講演を行った。著者とストリーバー博士は、昨年9月に日本で一緒に講演を行う予定だった。しかしテロ事件の影響で、ストリーバー博士は来日できず、たまたま米フロリダ州で湿地再生事業(写真1参照)を視察していた著者も、苦労して帰国することになった。半年後によくやく約束を果たせたわけだが、湿地再生にかかるストリーバー博士の講演はたいへん有益だった。

彼はオーストラリア南部にあるラムサール条約登録湿地・クーラガング湿地の再生事業にもかかわり、その経過を記した一般向けの本も出版している。クーラガング湿地は北海道東部にある釧路湿原、霧多布湿原、厚岸湖・別寒刃牛湿原という日本の3個



所の登録湿地と姉妹提携をしている。本自身も平易な英語で書かれており、非常に読みやすいものだった。日本では湿地の再生については専門書もない状況だが、若い研究者による一般向けの本まであれば、確かに人々の理解にも影響するだろうな、とうらやましく思ったものだ。

バレンシア会議で提案される湿地再生の原則の一つに、「再生するという約束と引き替えに、価値の高い自然の湿地を失うことは避けなければならない」という重要な項目がある。昨年、ヨーロッパで最大の湿地再生事業(デンマーク／写真2参照)と世界最大の湿地再生事業(米／写真1参照)を視察したが、何よりも感銘を受けたのは、現場で湿地再生に携わるスタッフが湿地の価値やその保全の必要性を、自分の言葉で明確に表現していたことだ。理念や目標に関して、関係者の間で共通認識が育まれているようだ。日本の湿地再生事業(ひいては自然再生一般)はまだ始まったばかりだが、ともすると技術論に終始しがちな傾向があり、今後も注意・検討が必要だ。

■湿地の個別性と総合的取り組み

しかしながら、湿地の価値やその保全の必要性に対する共通認識は日本で培われているだろうか？湿地にはさまざまな種類があるため、これまで湿地保全のための具体的活動はあくまで個別に取り組まれてきた。他の事例を参考にしつつ、地方自治体や環

境NGOが独自に頭を悩ませ続けてきたわけだ。

ラムサール条約は国家が加盟する国際協定であるが、湿地保全の個別性から地域レベルでの取り組みを尊重してきた。しかし、個別な取り組みだけでは条約が規定する「国内のすべての湿地のワיזユース促進」は達成できないとし、国としての方針を明文化する作業を求めてきた。それが、「国家湿地政策、あるいは戦略、行動計画」といった名称で知られる文書だ。

日本は93年に第5回締約国会議の主催国となってから、アジア全体における湿地保全にそれなりに貢献してきたといえるだろう。第4回締約国会議(90年)の時点では、東アジア地域における条約加盟国は日本とベトナムだけだったが、今では未加盟国(ラオス、ミャンマー、ブルネイ、ブータン等)の方が少ない。オーストラリア政府とともに牽引役となってきた、東アジアからオーストラリア周辺地域までを範囲とする、渡り鳥の中継地となる湿地のネットワークづくりも進んできている。湿地管理という専門家が不足しがちな分野でも、アジア各国の政府関係者(や時にはNGO)を対象に専門家養成のための研修を日本国内で行っている。しかしながら、湿地政策に関する取り組みはアジアのなかでも遅れてしまっている(表1参照)。

個別の取り組みにおいても問題がないわけではない。せっかく釧路会議で採択され

た湿地の「管理計画作りガイドライン」は日本では活かされていない。一方、オランダでは途上国を対象とした湿地研修をわが国同様毎年実施しているが、こちらでは釧路(で採択された)ガイドラインを教科書として使ってきた。また、釧路会議のメインテーマとなったワיזユースに関して、その後「湿地の価値の評価(経済的側面)」、そして湿地管理における「住民参加とパートナーシップ」がワизユース実現のための重要なツールとして議論されてきた。後者に関しては前回締約国会議(99年、コスタリカ)でガイドラインも作成されている。これらも日本国内では十分に活かされているとはいえない。

技術大国(?)日本は個別には素晴らしいことをたくさんしているのだが、どうもやはり体系化や理念づくりは苦手のようだ。来年は、日本での締約国会議開催から10年目となる。ここで国内、そして海外での湿地支援における経験を活かして、アジア全体の湿地保全推進に大きなリーダーシップを発揮すべきだ。



●こばやし・さとし

1980年代後半、アフリカ各地において自然保護の調査研究を実施。91年よりスイスにあるラムサール条約事務局に勤務し、93年の釧路会議開催、アジア地域における湿地保全促進を担当する。現在は釧路公立大学にて自然保護学・環境地理学等を指導。教授、学術博士。

●表1：アジア各国における湿地政策(戦略／行動計画等)の取り組み

中国	「国家湿地行動計画」編集中
韓国	「湿地保全法」制定
モンゴル	政府は「国家湿地政策」作成を約束
マレーシア	「国家湿地政策」策定中
インドネシア	「国家戦略及び行動計画」完成
タイ	「国家湿地政策」及び「行動計画」採択済み
カンボジア	「国家湿地行動計画」検討中
インド	「国家湿地政策」草案段階、「行動計画」はNGOにより原案が作成されている。
パキスタン	「国家行動計画」策定、政府による承認を待つ段階。
バングラデシュ	国際NGOにより「国家湿地政策」案が起草されている。
ベトナム	国際NGOにより「戦略」が提案されている。

中国南西部・ラシハイ高原における湿地保全の管理強化

ウェットランド・インターナショナル・チャイナ

■水鳥の越冬地として

非常に重要なラシハイ湿地

ラシハイ湿地は中国南西部・雲南省の海拔2,400mに位置する。稀少種を含む60種を下らない水鳥が多数ここで越冬する、中国屈指の重要な自然エリアである。住民は10民族・3万人以上で農業と林業に従事するが、暮らしづらさは貧しい。

近年、人口増加、住民の環境保全意識の低さ、不法漁業・狩猟、森林の乱開発により、同地区的自然資源と生態系は危機にさらされている。早急に地元住民や指導層のための教育、啓蒙活動を実施し、自然資源の保護活動へつなげていく必要がある。

■活動団体のプロフィール

ウェットランド・インターナショナルは、情報交換と国際的な調査活動などを通じて、湿地を維持・復元し、その資源と生物多様性を後世に伝えることを専らの目的とする。50カ国の代表と関係国際組織や湿地の専門家で構成される。120の政府組織・NGO・民間組織によって支えられ、6大陸の14の地域でプロジェクトを実施している。その中国支部として1996年に設立されたのがウェットランド・インターナショナル・チャイナで、中国と北アジア全域をカバーした活動を実施している。

■地域住民のための現場訓練コース

本年度の具体的な活動内容は、2002年3月にラシハイで開催されるセミナー向け教育訓練教材を作成。併せて「湿地—われ

われの将来」というポスターを1,500枚作成し、地域住民や関係者に配布した。

また、湿地、持続的開発、環境保護及び法規制に関する教育訓練教材を作成。2名の日本人専門家及び3名の中国人専門家から成るチームを編成してセミナーの講師とし、住民とその指導層のための教育セミナーと現場訓練コースを、02年3月、5日間にわたり開催した。これには、ラシハイ湿地自然保護区やラシハイ市などから40名以上が参加した。日本からは、釧路公立大学の小林聰史教授が参加、日本の湿地保護に関する事例研究をワークショップで講演した。

■シャングリラ(桃源郷)として

ラシハイは、女系民族として有名なナシ族が住民の多くを占め、80歳以上の人も多い長寿の地域である。シャングリラともいわれるこの地域での着実な活動は、将来のエコ・ツーリズムの可能性にもつながる、期待のもてるプロジェクトとなっている。

(文責 柳井)

* 経団連自然保護基金は、2001年に200万円、2002年に100万円の支援を行っています。



ラシハイ湿地。



ラシハイに飛来する野鳥観察者の憧れのコウノトリ(ブラックストーク)。



ラシハイ湿地で越冬する水鳥は60種類を越える。写真はバーヘッデッドグース。

ベトナム・少数民族村落における住民参加による自然資源管理プロジェクト

日本国際ボランティアセンター

■トイモイ以降のベトナムの森林の状況

ベトナムでは、トイモイ以後、諸外国の支援を受けて植林活動を展開しているが、人口急増に伴う農地開発、違法な森林伐採などにより、良い成果は得られていない。

ソンラ省はベトナムでも森林の最も少ない地域の一つで、1997年の森林率は12%と報告されている。そこに住む山岳少数民族は、少数民族政策の一環で移動耕作を制限され、農地を耕し、森林管理の責務を負わされている。しかし、技術不足などから生産性は低い。住民は自らの手で自然資源保護の保全計画・利用ルール策定を行い、森林への木材利用負担を軽減し、非木材林産物の持続的な利用を促進しようとしている。また現金収入の道として、傾斜地農法の技術導入と山岳適応の畜産を振興しつつある。

■日本国際ボランティアセンターとは

インドシナ難民問題をきっかけに、80年タイのバンコクで設立。環境破壊、貧困、人権抑圧などに苦しむタイ、ラオス、ベトナム、カンボジア、南ア、エチオピアなどで農村開発、植林、環境保全などの協力活動を実践。会員数1,719名、専従72名(うち国内18、海外54)、ボランティア約100名。99年よりソンラ村でベトナム林業科学研究所、北西部林業生産研究センターの協力を得て、この事業を開始。

■住民の手による地域デザイン

活動3年目の事業としては、住民の手で土地利用のデザインを確立させることを目標とした。農地に植林した集落有林については、村落の慣習がベースの森林利用法で管

理することを地方政府に認知させ、土地証書の発行を促した。主な活動は、

- ①コマ集落(32世帯、120名)では、6~7月に植林。コマ集落有林を8haに拡大、隣接の2haにさらに1,265本の苗木を植える。
- ②ノンラ集落(30世帯、171人)の周辺7haは土地証書が発行され、そこに1,764本の苗木を植える。
- ③コマ地域のトゥアンチャウ高地の6小学校及びコマ小学校に計2,030本の苗木を出荷、環境教育を進めた。4月と8月にはCAREの協力を得てスタッフ訓練を実施。
- ④農地、水資源など森林以外の自然資源の管理と利用ルール検討のためのスタディツアー、農林技術研修を実施。畜産の振興のために家畜へのワクチン接種。ノンラ村ではアヒル水稻同時作^{*}の紹介を実施。
- ⑤10月にトゥアンチャウ郡女性同盟とのワークショップを開催。コマ・パクン集落では幼稚園への資材提供を行った。

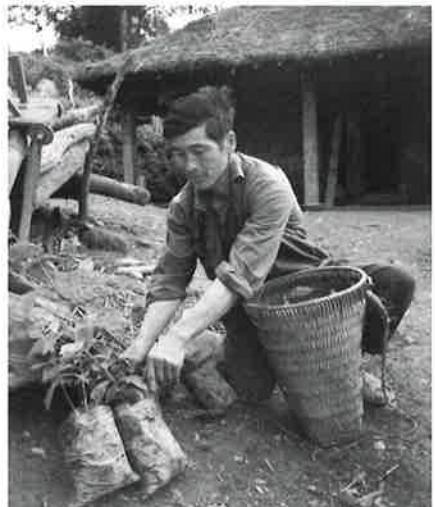
以上のような活動は小規模で地味ではあ

るが、住民の側から自発的に生まれたものとして、息の長い活動が期待される。

*アヒル水稻同時作:アヒルのひなを田んぼに放ち、雑草を食べさせる。除草作業が軽減されるほか、アヒルの肉や卵が栄養源や収入になる。

(文責 柳井)

* 経団連自然保護基金は1999年に250万円、2000年に300万円、2001年に400万円の支援を行っています。



パクン集落の長老の一人で、活動熱心な参加者。植樹研修のあと、「大事に育てるから」と、うれしそうに苗木を持って帰った。



コマ集落の様子。手前は休耕地、奥がトウモロコシと陸稲の畑。以前はばら蒔きだったが、SALT研修後、等高線に沿って蒔くようになった。

■ ブラジルにおける 環境教育センター建設事業

オイスカ・ブラジル総局

■プロジェクト誕生の契機

半世紀前まで、サンパウロ州は80%が森林に覆われていたが、現在は20%にまで低下している。州政府はパライバ地域に200万本育成可能な育苗場を開設し、植林活動の普及をオイスカ・ブラジルに要請した。これを請けて、オイスカ・ブラジル総局は環境教育センターを設置し、住民への啓発、植林事業の推進を図ることになった。

■日系人の多いサンパウロ州

サンパウロ州はブラジルの中南部に位置し、東は大西洋に接している。同州は熱帯と温帯を併せもつ地勢に恵まれ、国家経済のほぼ50%を担う重要な州の一つである。ここに、140万人と推定される日系ブラジル人のほぼ半数が居住している。

同州のパライバ地域は中央部をパライバ川が流れ、かつては森林に恵まれた肥沃な地域であった。森林を伐採して穀倉地帯、そして近年では工業地帯に導く中核的役割を果たしてきたのも日本人移民だった。

■オイスカ・ブラジル総局

オイスカは1961年の設立。途上国の地域開発、農村青年の人材育成を活動内容とする。76年に国連経済社会理事会にNGOとして初めて認定され、95年に同理事会が

認定する最上位のNGOとして認定された。国内4カ所、海外27カ所に研修施設をもち、海外17カ国に累計2,203人の技術員を派遣している。

オイスカ・ブラジルは93年に設立され、99年にオイスカ・インターナショナル(本部・東京)のブラジル国内組織として政府に登録された。同年、米州開発銀行の公認NGOとなつた。組織は会員制で、理事会と事務局がある。

■環境教育センターの建設

01年4月、サンパウロ市北東80kmのジャカレイ市にあるコチア農業学校敷地内に用地を確保し、土地造成をほぼ2カ月間で終了し、建物は同年9月に完成した。

用地をコチア農業学校敷地内にした理由は、オイスカがパライバ地域のほぼ中央にあるコチア農業学校の教育施設を活用して南米諸国の農業後継者研修(米州開銀助成案件)をこれまで実施してきたことにある。なお、コチア農業学校は日系の農業組合により設立されたものである。

■環境教育センターの活用

センターの施設が最初に活用された事例は、コンピュータをランドサットと連動させてその情報を画面に映し出し、パライバ地域の森林減少状況をリアルタイムで理解できるようにしたことであった。前述のコチア農業学校における研修についても、このセンターが大いに役立っている。02年度以降、ここを舞台に各種の講習会や講演会を企画するとともに、教育・意識啓発・行動の三位一体の環境に対する啓蒙活動に取り組むこととしている。

なお、植林関係では01年度においてはコ

チア農業学校敷地内に植林したが、02年度においてはサンパウロ州政府との業務調整の上、植林地の調査・整備事業を進め、9月からパライバ地域において住民参加の植林を実施する予定としている。

■日系ブラジル人の助っ人

サンパウロに多数在住の日系ブラジル人のなかから、環境教育センターの建設を待望し、惜しまない協力を申し出る人がいることは当プロジェクトの強みといえる。

「ブラジルで緑化を進めることができるのは生涯の仕事」という日本人移民・木下喜雄さんがそうであり、コチア農業学校からわずか3kmの所に70haの育苗センターを運営している。同氏は「土地に木がないと、雨が降っても保水力がないために水がそのまま川に流れてしまう。仮に、このまま放置すると、ブラジルは500年後には砂漠化する。われわれが今あるのは先人のおかげ。次世代のためにも500年後のことを考えないといけない」というのが持論で、今後、熱帯地域に住む人々の「木は自然に育つもの」という潜在意識にどう植林思想が入っていくか、環境教育センターを拠点とするオイスカと日系ブラジル人の努力が期待される。

(文責 島本)

* 経団連自然保護基金は、2001年度に450万円、2002年度に200万円の支援を行っています。



校庭から見た環境教育センター。奥の白壁の建物は男子寮。

ブルキナファソ国サヘル地域における現地ローカル樹種及び伝統技術を用いた環境改善プロジェクト

緑のサヘル



■プロジェクトサイトの概要

ブルキナファソ国(地図参照)の最北部にあるタカバングウ村がプロジェクトサイト。サヘル気候帯にあり、6~10月の雨期の降雨量は300~500mmで、沙漠化が進行し、降雨量は年によりバラツキがあり、長期的にみて減少している。これは自然要因によるばかりでなく、人口の数・分布の推移、農業・畜産の形態、樹木伐採等の住民ら人間の活動による影響も大きい。

村民は周辺も合わせ約2,000名で、ソンガイ族、ベラ族及びフルベ族が住む。主な部族は前二者であるが、当プロジェクトはソンガイ族を主な対象としており、その生業は農業、畜産、近くの金鉱やコートジボアールへの出稼ぎである。

■緑のサヘル

緑のサヘルは1991年に創立され、アフリカ・サヘル地域に住む人々とともに食糧自給を達成し、沙漠化を防止すべく、緑を減らさない努力と、より積極的に緑を増やす努力を推進し、地球規模の環境安全と自然生態系の復元に寄与することを活動の目的としている。最初、91年6~9月にチャド共

和国現地調査を行い、同国と協約を調印し、92年1月より事業を開始した。

ブルキナファソにおいては93年より3回の事前調査(93年12月、95年12月~96年3月及び96年10~11月)を経て、96年11月より活動を開始した。なお、96年3月1日、同国経済大蔵省と5年間の協定書を取り交わした(01年2月、5年間延長)。

■緑のサヘルの活動方針

現地では政府レベル及びタカバングウ村レベルで、状況改善を目指したさまざまな活動が試みられている。特に、タカバングウ村は自発的に植生保護区を設け、村内植林、涸れ川の保護などの活動を行っており、村側には主体的に活動を継続する潜在的能力がある。

こうしたなかで、緑のサヘルは沙漠化防止を目的としつつも、住民が活動に参加できる生活基盤を確立するための活動も一つの目的としている。その際、次の2点に留意した活動を展開している。

①植林では果樹など直接的な利益を住民にもたらす樹種を対象にする。また、荒廃地回復では回復させた土地、もしくはその過程にある土地の農業などへの利用を目指す。

②外来樹種、外来技術を多用した場合の予期せぬマイナス効果を回避するため、植林ではローカル樹種、荒廃地回復技術では同国内で既に実施されている伝統技術を優先的に用いる。

■具体的な活動内容(2001年度)

①ローカル果樹の育苗

アフリカガキ、スクレオカリア、タマリンド及びインドナツメを育苗。

②ローカル果樹の植林

アフリカガキ(5本)、スクレオカリア(20本)、タマリンド(5本)及びインドナツメ(150本)を植林。

③伝統農法を用いた後背地回復

・Zai(ザイ)の導入

Zaiを用いたソルガムの試験栽培を実施し、従来型農法との違いを住民に見てもらった。Zaiは、乾期に固い大地に穴を穿ち、家畜の糞等の有機物を一掴み入れてわずかに覆土し、雨期の開始期に、穀物とインゲンなどのマメ科の種子を同時に播き、植物の生長による根の働きで土壤の物理性を良くし、微生物や土壤生物の働きにより有機物の分解を進め、土壤の改善を促がしつつ行う農法。

・蛇籠の利用

現地のNGOと協力して蛇籠組みの研修を村民に実施。石をつめた蛇籠の敷設は、泥土を含む雨期の流出水を一時的に貯留し、地下水の涵養と土壤流出の防止を図ろうとするもので、この研修により今後住民自身が自ら必要な資機材を調達し、蛇籠を組むことが可能となった。(文責 島本)

* 経団連自然保護基金は、2001年度に50万円、2002年度にそれぞれ150万円の支援を行っています。



2年苗を大きな育苗ポットに移植する。ポットで苗を十分に生育させることにより、1年苗に比べて植栽後の活着率が格段に上がる。

2001年度・国内支援プロジェクト事業報告

小笠原諸島父島におけるシオマネキの生息保全に関する研究

小笠原自然文化研究所

■シオマネキの生息地

小笠原諸島父島

小笠原諸島父島の二見湾奥の干潟は、この諸島唯一のシオマネキの生息地である。しかし、その生息域で開発が進み、生息数が急速に減少している。特に、その生息域である河口では護岸工事が進み、生息場所が減少しつつある。そこで、保全策を検討するために、まず生息状況を把握すること、そして保全のために極めて重要な繁殖特性に関する知見を収集し、生息域の環境特性を解明する。

■小笠原自然文化研究所とは

活動推進団体の小笠原自然文化研究所は、2000年5月設立された正会員13名の小規模な団体ではあるが、小笠原諸島母島列島におけるアオウミガメ産卵状況調査やシオマネキの生息調査などユニークな活動を行っている。

■シオマネキの生息状況と

生息域の環境特性を解明

具体的には、以下のような調査を行った。

①生息分布と生息数の調査。3カ所の干潟に分布していることを確認し、そのうち1カ所で、双眼鏡及びスコープにてカニの性別と個体数を計測した(01年10月及び02年3月)。また、02年3月には穴径約5mm以上の巣穴を計測した。その結果、シオマネキは少なくとも400個体、多く見積もれば1,000個体ほどが生息していると推測された。

②01年8月から12月にかけて114個体を捕獲。サイズ(甲幅長)及び甲幅長と大鉄脚との関係などを調査。

脚との関係などを調査。

その他、巣穴形状の観察と深さの測定、地温の計測、土砂の組成比算出(質分析)、プランクトン採取による発生実験などを実施した。

以上のような活動で判明したことは、まず第一に、シオマネキの生息数は多くて1,000個体と危険な状態にあること。小笠原諸島では波浪を直接受けない河口部が少なく生息場所は限られること。さらに、発生試験で初めて全幼生期の形態が判明したことにより、今後の幼生分散調査が可能になったことなどが挙げられる。今後も、稚ガニの成長や繁殖のデータを得るために調査が継続される。

(文責 柳井)

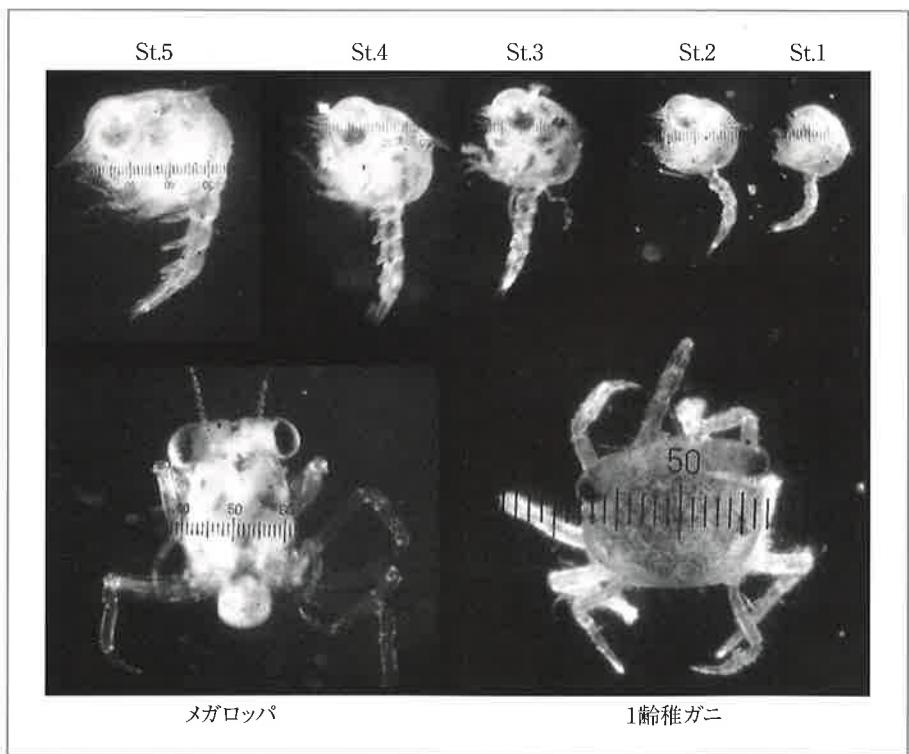
* 経団連自然保護基金は2001年に80万円の支援を行っています。



カニ幼生採取作業の様子。



サイズ(甲幅長)及び甲幅長と大鉄脚との関係などを調査するための測定個体。



発生実験で判明した幼生期の形態。5期のゾエアを経て、メガロッパ幼生(写真左下)に変態。写真右下は1齢稚ガニ。

特集2

対談

環境協力がつくる 日中の架け橋

基金が支援しているNGOは、プロジェクトサイトでどのような活動を行っているのか。その成果や問題点は何か。特集2では、NGOの方から直接お話を聞きし、支援に役立てるために、「緑の地球ネットワーク」の事務局長・高見邦雄さんにお越しいただき、協議会の大久保尚武新会長と対談していただきました。



対談は2002年7月12日(金)、積水化学工業株式会社・大阪本社にて行われた。

大久保 日本経団連の自然保護協議会会長に、去る7月1日に就任しました。これは、会社としてこれまで自然保護にそれなりに力を入れてきた結果ではないかと思っています。本日はNGOの方から自然保護に関して有益なお話を伺えればと楽しみにしております。特に、支援を生かすヒントなどが伺えればうれしい。ところで、高見さんのプロジェクトは中国と聞いています。中国との出会いからお話し願えますか。

高見 初めて中国を訪問したのは1971年でした。それから何度も訪れ、環境問題の深刻さに気付きました。92年から緑化協力を開始し、毎年100日は農村を見て回っています。

■大同といふところ

高見 サイトのある大同は、北京から真西に300kmです。4世紀末から5世紀にかけて北魏の都でした(大久保会長は自室に地図を取りに行く。二人で地図をのぞき込む)。黄土高原の東北端ですが、そのころはかなり豊かな森があったと記録されています。ところが、今はまったくない。農村にこんな民謡があります。「山は近くにあるけれど、煮炊きに使う柴はなし。十の年を重ねれば、九年は日照りで一年は大水……」。山は丸裸、急斜面も畠になっていて、文字通り「耕して天に至る」です。

そこに雨が降ると表土が流されます。だんだん土が痩せて、作物が育たなくなる。それがこここの沙漠化です。悪条件のところま

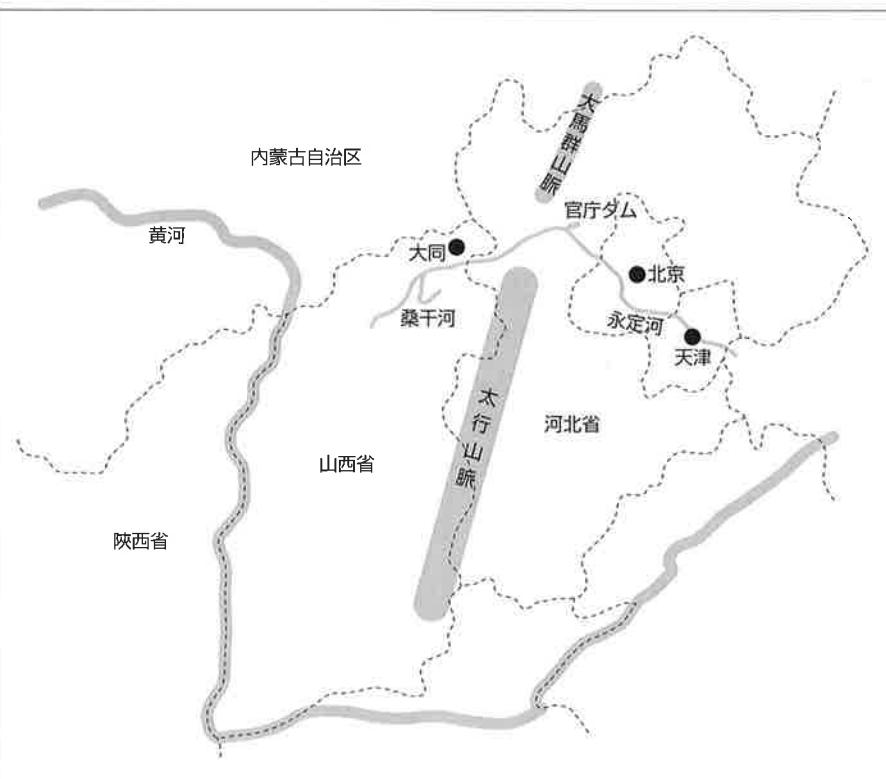
で畠を広げ、不足する分をヒツジ・ヤギの放牧に求めるから、環境はさらに悪くなる。環境破壊と貧困の悪循環です。

大同は、北京の水源です。大同を西から東に横切る桑干河が官厅ダムに注ぎます。この官厅ダムと密雲ダムが、2つしかない北京の水ガメです。どちらも水量が細って水質が悪化している。また、大同は太行山脈と大馬群山脈の切れ目に位置し、風砂の吹き出し口です。水と風砂、2つの面で大同は北京の防衛線です。

首都が北京に決まって、桑干河流域では

膨大な面積の緑化を進めた。ポプラを人海戦術で植えたんです。ポプラは水を要求しますから、樹種の選択は良くなかった。

日本から見る中国は、世界の生産工場、最後の有望市場と呼ばれ、輝いています。その頂点が北京です。しかし、大同から見る北京は、砂上の楼閣です。水源の大同に水がない。桑干河をはじめ、河という河が干上がり、地下水位も急速に下がる。北京も地下水に頼っていて、水位の低下や地盤沈下が深刻です。



緑の地球ネットワークのプロジェクトサイト・山西省大同市。

特集2 対談 環境協力がつくる 日中の架け橋

■プロジェクトの推進体制

大久保 大同についていろいろ伺いました。ところで、その大同では誰かと組んでプロジェクトを進めたのですか。

高見 大同市青年連合会と組みました。

大久保 専門家の助言とか裏付けがあって仕事を開始したのですか。

高見 最初は素人ばかりで、失敗続きでした。これではダメだと、日本の専門家に来てもらいました。この順序が良かったと思います。最初から専門家がプロジェクトを計画すると、地元の積極性が育ちにくい。日本人が勝手にやっていることになってしまふ。こちらが素人で、地元を主役にし、途中から専門家に参加してもらったことで、両方の長所がでました。今では10人近い専門家が足を運び、多い人は年に100日近くも滞在します。

大久保 成果はどうですか。

高見 1,300万本、3,800haの植林をしました。もちろん、すべてが活着したわけではありません。雨量は平均400mmで、旱魃もしばしば。最近は育苗・栽植技術の改善、人材の育成など、ソフト面の協力に力を入れ、それが成果を上げています。数字では活動の成果を表せません。

大久保 活着率はどの程度ですか。

高見 70%着けばいいと思います。それぐらいは確保できます。そして、例えばマツが枯れた跡に他の樹種を混植したりする。地元に自生する広葉樹などを。

大久保 地域の植生に即した樹種を植えるということですか。

高見 太行山の山奥で自然林を見つけました。人工林ではなく、自然に再生した林です。一番近い村からでも6~7時間歩かないといけない。その村の近くで60年代にマツを植えたんです。大きくなって下枝が燃料として使えるようになると、山の奥までタキ

ギを取りにいく必要がなくなる。すると自然に森林が再生したんです。ナラ、カバノキ、カエデ、トネリコ、シナノキなど落葉広葉樹が生い茂り、樹種も豊富です。

大久保 広さは?

高見 1ha所200~300haでしょうか。これまでに6ha所ほど見ました。近くで、自然植物園を建設中ですけど、柴刈りと放牧を排除しただけで、急速に植生が回復しつつあります。

大久保 これまでの仕事で、苦労されたの

ところがあり、年配の方が管理した方がうまくいきます。若い人は気が多すぎる。

■植林に本腰を入れている中国政府

大久保 中国政府は環境問題にどう対応していますか。

高見 98年の長江の氾濫が大きな転機になりました。最初のころ、環境問題を話題にすると、「先に豊かになった日本人の勝手な議論だ。中国は食べることが最大の課題で、経済成長が欠かせない。経済成長に環境破壊が付随しても、甘んじて受け入れる。自分たちは汚染すら欲しいのだ」などといわれたものです。

それが今では、「環境破壊が進めば、経済成長の成果も台無しになる。よりひどい自然の報復を受ける」という意見を聞くようになりました。

中国政府も99年、全国生態環境建設設計画を発表し、緑化についても日々的な取り組みを開始しています。

大久保 長江氾濫の主な原因是森林伐採にあるといつていいのですか。

高見 そうだと思います。長江上流には森林が比較的多く残っていました。しかし、近年の乱伐で森林がなくなっています。すると、雨のたびに土が流れ出る。「第2の黄河」化です。その土で中流域の湖沼など、遊水池が埋まる。それをいいことに、干拓して、畠や工場用地にしました。大雨が降るとすぐ氾濫するわけです。98年は、武漢を守るために、人為的に堤防を決壊し、人口の少ない農村部を水没させました。「大局を重んじる」というんですけど、同じ立場に立ったら、そうせざるをえない。

あの洪水を機に、環境意識、植林熱が高まり、「退耕還林」の政策も出てきました。急傾斜地など、条件の悪い畠の耕作をやめ、森林や草地にします。減収分は、政府が食



緑の地球ネットワーク事務局長 高見邦雄氏

はどういう点ですか。

高見 成功、失敗、いろいろありましたが、成功に欠かせない条件が3つあります。自然条件、社会関係、人的要素。この3つがそろえばということないけど、たいていは何かが欠けています。

一番大事なのは人ですね。いいリーダーがいて、村をまとめてくれないと、他の条件が良くても、どうにもならない。逆に、しっかりしたリーダーがいれば、他の条件が多少悪くとも、克服できます。

緑化は、お爺さんが孫を可愛がるような

糧などで補償する。苗木が足りなくなり、価格が高騰するほどのブームです。

■日中関係改善に一役

大久保 中国で植林活動を行う日本のNGOは多いのですか。

高見 増えたと思います。日本と中国の関係は最近ギスギスしていますが、こうした活動が緩衝材になればと思います。

大久保 政治抜きで、人間としての共通の利害に基づいた行動が必要ではないかと思います。

高見 一緒に汗を流すことが重要です。大同の対日感情は極めて悪かったんです。日中戦争に際して、日本は大同を征圧しました。石炭が欲しかったんです。虐殺事件もありました。でも、日本人が植林に訪れるようになって、雰囲気が一変しました。老人から子供まで、村中の人人が参加して、お祭りになります。一緒に木を植えることで、親しみが深まります。地元のテレビや新聞もしばしば報道します。

■緑の地球ネットワークの現状

大久保 スタッフや会員の数は十分ですか。

高見 スタッフは3名、会員は670名です。会員は全国に広がりましたが、近畿は減っています。地元で評判が悪いのかもしれない(笑)。今年の春、大阪府知事から「おおさか環境賞」の大賞をいただいたのですが。

大久保 会員は植林のボランティアに行ってくれますか。

高見 これまでに1,300人が訪れました。5回10回のリピーターもいます。植えると木が可愛くなり、育ちが気になります。

■積水化学工業の取り組み

大久保 ところで、当社は事業として住宅建設も手掛けており、地域に根ざして自然環

境を大事にするという理念をもっています。自然を大事にする人々が増え、企業がそれを一押しするということは大事なことと思っています。

具体的には、第一が経団連自然保護基金を通じて、自然保護プロジェクトを支援しています。創立50周年を記念し、5年間で1億5,000万円を拠出しました。第二がビオトープづくりで、これは九州積水の工場に6,000坪のビオトープを設けました。1年経つと森になり、この間見に行きましたら、



日本経団連自然保護協議会会長 大久保尚武氏

アオサギが池の魚を捕っているところを見てびっくりしました。地域の方々に開放し、自然に接してもらっています。

第三が積水の森づくりで、市営林の管理を行っています。年に数回、工場の者が全員で森の手当てに出かけていきます。第四が積水自然塾の開講で、日本野鳥の会の協力を得て、自然保護活動のリーダーを1泊2日のコースで育成しています。すでに19回開催し、参加者は230名に達しており、自然保護のリーダーとして社内外での活躍を期待しています。

■NGOの現状

大久保 ところで、NGOからみた企業への期待とかNGOの抱えている問題点についてお伺いしたいのですが。

高見 NGOは零細なところが多く、活動資金に困っています。私たちのようなNGOは、とにかく現場に行き、そこで解決策を探す。腰が軽く、フットワークの良いのが特徴です。また人々のなかに共感の輪をつくります。こうした優点は失いたくない。

日本のNGOは欧米と比べてずっと小ぶりです。歴史、制度、考え方には違いがある。税制もその一つです。認定特定非営利活動法人の制度が昨年10月に発足し、寄付金への免税が認められます。でも、まだ全国で5団体。ハードルが高すぎて、私たちには無理です。手続きもうるさく、そのための人が必要になります。

情報公開法ができ、助成金の申請書、報告書が対象になったことで、要求が厳しくなりました。でも、国民がNGOに求めるのは、書類の書き方なんかではないと思います。

■大同に人と森を育てて、北京を守る

大久保 今後の夢は何ですか。

高見 繼続することが第一です。歴史的にみて大同は、人類の文明が森林を破壊したことろです。「文明の前には森があり、文明の後には沙漠が残る」といいますけど、大同はその典型です。そこで森林を復活できれば、未来に希望をもてると思います。しかも、ここは北京への影響が大きい。

大久保 夢は大同に人と森を育てて、北京を守ると理解しました。時間がかかるでしょうが、応援しますのでぜひ成功してほしい。本日はどうもありがとうございました。

日本経団連会員企業がビジネスを展開するなかで、また一地球市民として、環境保全活動にどのように取り組んでいるか、具体的な事例を交えてご紹介していきます。第5回は、エコライフを実践するための提案活動「エコ・クッキング」講座が、環境意識啓発の場として高く評価されている東京ガス株式会社の取り組みについてです。

企業の環境保全活動

5

東京ガス株式会社 環境部環境推進グループ 栗原 操、鹿野陽子

東京ガス株式会社

<http://www.tokyo-gas.co.jp/env/>

■東京ガスの環境保全への取り組み

当社は、エネルギー産業の一翼を担う立場から、常に「環境保全」を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種の施策を多様に実行してきた。2000年6月に改訂した新しい「環境方針」では、「当社グループ全体として環境保全の取組みを推進する」ことを明確化するとともに、2001年3月の「経営理念」の改訂では、「環境経営のトップランナ

プロジェクトの発掘・技術支援等)、②NOx 対策(都市ガス利用機器の平均NOx濃度低減)、③資源循環の推進(産業廃棄物の最終処分量抑制、紙ごみの発生量抑制・再資源化率向上、道路工事から発生する掘削残土量抑制)等の「環境保全ガイドライン」を設定し、これを年度別に展開して、PDCAサイクルにより目標達成に努めている。

■環境マネジメントの推進

環境マネジメント面では、既に取得済みの工場などの個別サイトから全社でのISO14001認証取得を目指し、その第1ステップとして、現在、本社部門と本社直属事業所では、取得準備作業にかかっている。また関係会社19社(連結決算対象と環境負荷の大きい主要関係会社)では、環境マネジメントシステムを既に運用しているが、今後、すべての関係会社への導入を進めていく。

さらに取引先に対しては、グリーン配達(物品納入車両の低公害車への切替えとアイドリングストップの徹底)の協力を要請するとともに、環境配慮に関するアンケート調査を定期的に実施している。その他、環境教育体系に沿ってグループ社員を対象に教育・啓発活動を計画的に実施するとともに、今後の当社グループの環境活動に反映させるため、環境に関するアンケート調査を実施している。



ーとして地球環境問題の改善に貢献することを、新たな企業行動基準とした。現在、関係会社を含めた東京ガスグループとしての幅広い環境保全活動を積極的に展開し、わが国の持続的発展に貢献すべく努力している。

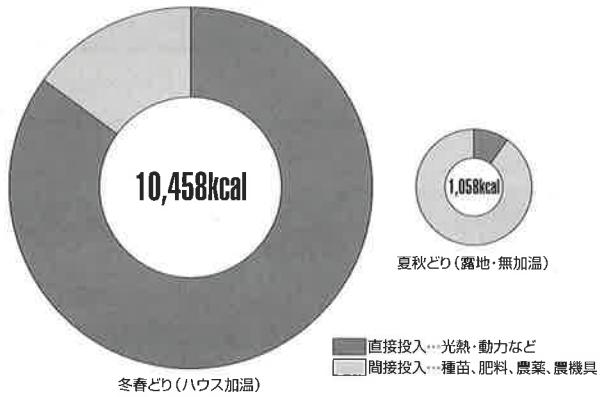
■中長期的な全社環境目標 (環境保全ガイドライン)

環境保全の中長期目標として、①温暖化対策(お客様までのCO₂排出量抑制や当社事業活動におけるエネルギー使用原単位削減、海外での温室効果ガスの削減・吸収

■環境パートナーシップの強化

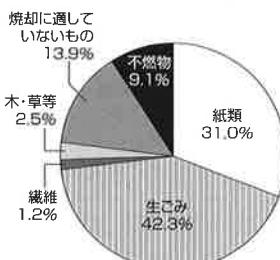
次に、環境パートナーシップ面では、多くの組織・団体との多様な環境コミュニケーションを通して、地域や国際社会との環境パ

●図1：ピーマン1kgを作るのに必要なエネルギー



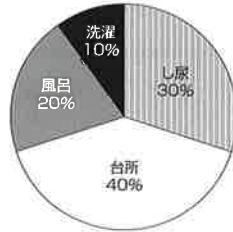
【出典】(社)資源協会 家庭生活ライフサイクルエネルギーに関する調査

●図2：家庭からでる可燃ごみの内訳(重量比)



【出典】東京都清掃局「清掃のあらまし1999」

●図3：生活排水の水質汚濁負荷(BOD)発生割合(1日1人あたり)



BOD : 43g/人・日

【出典】環境庁

一トナーシップの強化に努めている。

その活動の一環として、当社では、早くから「環境にやさしい暮らし(エコライフ)」を提案し、その推進のための情報発信を行っている。具体的には、学校や地域社会でエコライフを体験していくツールとして、「エコライフカレンダー」の作成や環境教育教材の提供を行っている。また、各種の環境イベント・セミナーでは、外部団体とも協働しながら、幅広い環境情報の発信を行っている。

さらに、買物から調理・片づけに至るまで、環境に配慮したライフスタイルを実践していただくための提案活動として、「エコ・クッキング」講座の開催にも力を入れている。

■エコ・クッキング*

●講座開催のきっかけ

「難しく考えがちな環境問題を身近な題材で楽しく学ぼう」という発想から、1995年、エコ・クッキング講座を開始した。これまでに約800回、16,000名の方にご参加いただいている。最初は「何だか難しそう」「おいしくなさそう」「質素な料理」というイメージをもたれるが、実習後は「簡単でヘルシーだね」「おいしかった」「環境と自分の関わりを見直すきっかけになった」と笑顔で帰られる方が多い。

●講座の開催

当社の料理教室(24個所)で行う定例講座のほか、行政、企業、NGO/NPO、教育関係者などからの開催要請が増えている。料理教室の調理台には、ガスと水の使用量を計るメータが取り付けられており、いつも通りに料理した班と、「エコ」を考えながら料

理をした班とでは、水の使用量は6倍以上、ガスは1.5倍くらいの差が出る。具体的な成果を数字で確認できるのが、その後の行動につながるよい“きっかけ”になっている。

【一般的な講座例】2時間半程度

- ・講義(20~40分)
環境と暮らしの関わり、エコ・クッキングのポイント等を解説。
- ・料理指導(30分)
旬の食材や残った食材を使い、環境にやさしい料理を作る。
- ・調理実習(40~60分)
エコ・クッキング体験。
- ・試食(20分)
- ・片づけ・まとめ(20分)
調理台ごとにガスと水の使用量及びごみの量をチェック。

●具体的な内容

【買物のエコ・ポイント】

- ・買物袋を持っていく。
- ・旬のものや露地ものを選ぶ。
- ・使い切れる分だけ買う。
- ・トレーやペットボトルなどの容器類はリユースやリサイクルする。

*一般廃棄物の約6割は容器包装類(容積比)。また、夏野菜のピーマンを冬にハウスで栽培すると、夏の10倍ものエネルギーが必要。(図1参照)

【調理のエコ・ポイント】

- ・野菜の皮や葉などを利用し、食材を使いきる。
- ・残ったおかずは上手にリフォームする。
- ・炎は鍋底からはみ出さない火加減にする。
- ・オーブンやグリルを上手に利用して省エネ・省時間調理をする。

*生ごみは家庭から出るごみの半分を占める(重量比)。(図2参照)

【片づけのエコ・ポイント】

- ・洗う前に鍋やお皿の汚れをいらない紙や古布で拭き取る。
- ・とぎ汁、ゆで汁を洗い物に活用する。
- ・洗剤は控えめにし、すぎすぎは洗いおけを使う。
- ・生ごみを排水溝にためず、広告紙を広げた上に置くなど水のきれる状態にする。

*台所は、生活排水による水の汚れの大きな原因。(図3参照)

●今後の展開に向けて

小中学校での「総合的な学習の時間」の導入に伴い、昨年度から小学校中高学年を対象にした出張授業を開始した。同時にエコ・クッキングのインストラクターを養成する制度も整備し、講師のレベルアップや拡大を図っている。

また、各企業とタイアップし、環境に優れた商品をエコ・クッキングの場で積極的に紹介している。エコ・クッキングの普及はもちろん、その商品のPRにもつながるなど相乗効果が期待できる。

2002年3月に見直された「地球温暖化対策推進大綱」でも、家庭での地球温暖化防止活動の一つとして「エコ・クッキングの普及」が提案されている。今後も多方面と環境パートナーシップを構築することにより、エコ・クッキングの普及に努め、環境問題の解決に寄与していきたいと考えている。

*「エコ・クッキング」は東京ガスの登録商標です。

「第6回自然保護に関する意見交換パーティー」を開催

去る7月19日(金)、経団連会館において、当協議会主催の「自然保護に関する意見交換パーティー」が開催されました。「企業とNGOが気軽に意見交換のできる場を提供する」という趣旨で始まったこの会も毎年の恒例となり、今回で6回目となりました。

今回は企業側から26社37名、NGO側から31団体47名、総勢84名の参加があり、例年を上回る盛況となりました。お集まりになったNGOのなかには今期から当基金の支援対象となった国内活動団体の方々も多くみられ、顔ぶれはさらに多彩になりました。経団連の永松恵一常務理事の開会挨拶のあと、KNCF運営委員会の橋本道夫委員長、NGO側と企業側から数人ご挨拶をいただき、その後懇親会に入り、お互いの垣根を越えて活発な意見交換を行いました。「環境問題・自然保護にかかる、企業やNGOの方々のザックバランな意見交換の機会として貴重なもの」という意見を多くいただき、事務局といたしましても皆様のご期待に応えるべく、今後も同様の催しを継続して企画するつもりです。



自然保護協議会企画部会スタート

1992年9月に設立された経団連自然保護基金は、本年9月に満10周年を迎えます。自然保護協議会では、過去10年のまとめと今後10年の展望に役立つ10周年記念事業を検討するために協議会総会で企画部会設置を決め、7月30日に第1回会合を開催。委員には会長、特別顧問、副会長、監事、常任委員をお引き受けいただいている会社の環境・自然保護担当の部課長にお願いしました。

部会参加企業は、トヨタ自動車、積水化学工業、損害保険ジャパン、アサヒビール、日本原子力発電、前田建設工業、三菱商事、清水建設、ジェイティービー、住友林業、東京電力、王子製紙、住友信託銀行、三菱電機、リコー、日本生命の16社。

KNCF

News Selections

皆様からの情報を待ちしております。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

2002年度総会のご報告

●自然保護協議会の新会長に

積水化学工業(株)大久保尚武社長が就任

日本経済団体連合会自然保護協議会2002年度総会が、7月1日(月)経団連会館にて開催され、新会長に積水化学工業(株)大久保尚武社長が選任されました。会議は冒頭、審議に先立ち、協議会規約第4条「日本経済団体連合会会長が当協議会会長を指名し、協議会が選任する」にもとづき、奥田会長の指名を受け、大久保会長が満場一致で選出されました。その後は大久保新会長が議長として審議を進めました。

総会の議案事項は(1)2001年度事業報告及び収支決算、(2)2002年度事業計画及び収支予算、(3)役員改選など。

議事のなかで、公益信託経団連自然保護基金が2002年度の支援プロジェクトの募集を行い、本年3月20日に122件の申請のなかから73件のプロジェクトを選定し、総額1億2,760万円の支援を行うことを決定した(内15件、1,800万円は国内プロジェクト)ことが報告されました。

議案の審議に引き続き、前上野動物園園長の中川志郎氏より「森と人と動物たち」という演題で講演がありました。

●KNCFの昨年の活動報告

1. 基金への募金活動

法人・個人別に実施。法人については146社から1億2,981万円、個人及びグループからは176件1,367万円、合計1億4,348万円の協力を得ました。

2. プロジェクト視察フォローアップ調査及びワークショップへの参加

①マレーシア・ペナンで開催の「アジア湿地シンポジウム2001」に阿比留副会長以下3名が出席。

②パプアニューギニア、オイスカのエコテックセンター視察。



③西表島の支援プロジェクト視察。

④インドネシア助成プロジェクト視察。

⑤山口県新南陽市「積水の森」視察。

3. その他

①NGO人材育成支援としてアメリカのロックフェラー財団が創設、世界規模で環境と開発に関しリーダーを育成する目的のLEADプログラムの研修生を公募し2名を派遣。

②3月6日にシュタイナーIUCN事務局長と、3月15日にはIUCNのシェバード保護地区プログラムヘッドとの懇談会を開催。

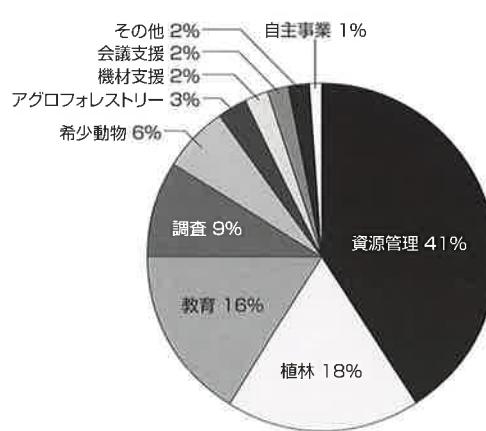
③NGOとのネットワーク形成のため、NGOと企業の担当者との交流会を6月27日に開催、NGO52名、企業33名の参加を得た。

●過去9年間の活動統計

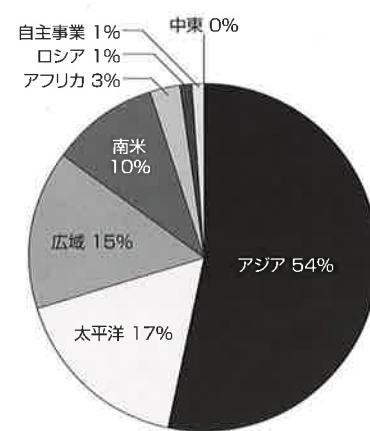
①募金及び助成額

<単位:千円>

	93~97年度	98年度	99年度	2000年度	2001年度	合計
募金額	947,806	167,254	159,855	151,964	143,484	1,570,363
支出額	662,029	163,102	134,486	155,000	132,600	1,247,217



②支援事業の種類別内訳



③支援事業の地域別内訳

ご寄付を いただいた 皆様

2002年8月5日現在

2001年4月～2002年8月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同)。

法人寄付

(株)ニチレイ
清水建設(株)
鹿島建設(株)
前田建設工業(株)
(株)鴻池組
日本鋪道(株)
大木建設(株)
(株)日建設計
五洋建設(株)
(株)穴吹工務店
三機工業(株)
日揮(株)
日本工営(株)
日本電設工業(株)
日本コムシス(株)
(株)日清製粉グループ本社
キリンビール(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
オリエンタル酵母工業(株)
キッコーマン(株)
日本コカ・コーラ(株)
森永製菓(株)
明治製菓(株)
日本たばこ産業(株)
日清紡績(株)
東レ(株)
旭化成(株)
帝人(株)
グンゼ(株)
住友林業(株)
日本製紙連合会
凸版印刷(株)
住友化学工業(株)
BASFジャパン(株)
吳羽化学工業(株)
(株)トクヤマ
住友スリーエム(株)
積水化学工業(株)

協和発酵工業(株)
高砂香料工業(株)
日本リーバ(株)
ライオン(株)
武田薬品工業(株)
田辺製薬(株)
(株)ツムラ
科研製薬(株)
富士写真フィルム(株)
(株)資生堂
(株)ディーエイチシー
北辰工業(株)
ニチアス(株)
新日本製鐵(株)
大平洋金属(株)
日本金属工業(株)
(株)INAXシステム・ホールディングス
(株)ノーリツ
リンナイ(株)
帝人製機(株)
(株)豊田自動織機
(株)荏原製作所
(株)加藤製作所
栗田工業(株)
(株)小松製作所
(株)タクマ
日本精工(株)
(株)東芝
三菱電機(株)
松下電器産業(株)
(株)日立製作所
富士電機(株)
日本電気(株)
富士通(株)
ソニー(株)
松下電工(株)
日立国際電気(株)
(株)高岳製作所
TDK(株)
日東電工(株)
浜松ホトニクス(株)
トヨタ自動車(株)
日産自動車(株)
本田技研工業(株)
(株)デンソー
カヤバ工業(株)
曙ブレーキ工業(株)
アラコ(株)
キヤノン(株)
(株)リコー
HOYA(株)

総合メディカル(株)
テルモ(株)
日本コーリン(株)
富士ゼロックス(株)
三菱商事(株)
三井物産(株)
伊藤忠商事(株)
住友商事(株)
日商岩井(株)
(株)トーメン
豊田通商(株)
長瀬産業(株)
伊藤忠エネクス(株)
(株)日立ハイテクノロジーズ
日本アムウェイ(株)
日本酒類販売(株)
パシフィックペトロリアムトレーディング(株)
伯東(株)
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
東京トヨペット(株)
(株)イトーヨーク堂
(株)イオンファンタジー＊
(株)セブン-イレブン・ジャパン
(株)UFJ銀行
(株)東京三菱銀行
(株)山口銀行
(株)肥後銀行
(株)常陽銀行
(株)東和銀行
住友信託銀行(株)
UFJ信託銀行(株)
野村證券(株)
UFJパートナーズ投信(株)
つばさ証券(株)
新光証券(株)
東京海上火災保険(株)
(株)損害保険ジャパン
トーア再保険(株)
日動火災海上保険(株)
日本証券金融(株)
日立キャピタル(株)
(株)クレディセゾン
(株)サンシャインシティ
昭栄(株)
日神不動産(株)
安田不動産(株)
(株)NTTドコモ
JSAT(株)
東京電力(株)
電源開発(株)
日本原子力発電(株)

沖縄電力(株)
東京ガス(株)
(株)電通
(株)東北新社
トレンドマイクロ(株)
(株)日本リサーチセンター
(株)日立総合計画研究所
コナミ(株)
(株)ジェイティービー
藤田観光(株)
(株)メイテック
(株)アイピー二十一
浅井運輸機工(株)
SMK(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)紀伊國屋書店
共同印刷(株)
興国インテック(株)
三和シャッター工業(株)
千住金属工業(株)
(株)帝国データバンク
東洋鋼板(株)
(株)中村自工
(株)ニチベイ
日本ヒューム(株)
マブチモーター(株)
丸八倉庫(株)

[ビッグフットフォレストクラブ]
(株)アールシーコア＊
(株)山崎建設＊
(株)秀和住研＊
虔十産業＊
(株)ホームプラスの家＊
(株)ウッディハウス＊
(株)ランドエル＊
(有)安達住建＊
(株)藤栄住宅＊
橋本建設(株)＊
西永建設(株)＊
吉澤商事(株)＊
伊藤建設(株)＊
(株)考建＊
(株)高橋建築＊
(株)ビッグフット京神＊
(株)山本工務店＊
新生建設(株)＊
中村建設(株)＊

*印は日本経団連非会員企業

個人寄付

〈個人〉	板垣征夫	大河原良雄	奥田陽一	木村俊雄	児玉国雄	斎藤明彦	白井哲三郎
足立原明文	出光 昭	大木島 巖	乙葉啓一	桐澤 彰	小寺 明	栄 季一	白瀬寿久
阿比留 雄	井上 實	大久保尚武	小野寺満芳	銀屋 洋	後藤康男	佐々木聰吉	白谷清二
新井 陽	今井 敬	太田 元	加藤伸一	久保地理介	小西敏夫	佐藤祥二	瀬尾隆史
井奥博之	今村治輔	大西利美	加藤順介	久保田政一	小林 料	塩見正直	高橋 清
石津司郎	岩崎孝之	大橋正昭	兼子 純	栗林定友	小林 喬	重富昭夫	高橋宣博
石塚義和	上島重二	岡崎友信	叶内紀雄	黒川喜市	小林陽太郎	島本明憲	高橋秀夫
伊藤 正	梅野順義	岡田 一	岸 晓	小島正興	才川至孝	下平真也	高山成雄

武井真哉	田巻 聰	永松恵一	原沢謙司	堀篠登喜雄	宮原賀次	山崎誠三	若林 忠
武田國男	近辺喜一	西 政隆	春名和雄	前川寛二	麦島利夫	山田洋二	和田篤武
武田忠穂	張 富士夫	丹羽宇一郎	樋口廣太郎	牧 明夫	村上仁志	山本英樹	和田龍幸
館 純	辻 薫	野澤義勝	晝馬輝夫	松崎昭雄	村田嘉一	山本雅俊	渡邊康平
龍村 豊	豊田章一郎	野村高史	福田美知子	松本栄一	室伏 稔	横井 明	
田中 勇	豊田達郎	浜田邦雄	福田光昭	丸田 宏	茂木友三郎	横尾智恵子	
田中 清	内藤正久	浜田 広	藤原勝博	御手洗富士夫	森 稔	横田 昭	
谷岡 諭	仲山 章	早川 勝	藤山 朗	宮串 努	安田隆彦	吉越進弥	
谷口一郎	長井鞠子	林 主税	古田 武	宮崎茂彦	柳井俊郎	米倉 功	
谷山順一	永島陸郎	林 正	堀 澄也	宮田明則	山岡建夫	若林啓一	

〈ビッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	加瀬さおり	原田喜秀	中嶋秀行	三上和子	斎藤理恵	伊藤妙子	平尾ひろみ
矢島繁雄	小山田伸治	辻 嘉之	小笠原美詠	小向 正	土田千恵美	松井昭二	成松繁樹
谷 秋子	神宮司綾子	岩沢英夫	鹿島幸恵	鈴木美唆子	多田美奈子	野口伊八	中村慎一郎
上村陽子	堀部朝広	木津眞由美	佐々木純久	丑田智彦	目黒 博	富田儒人	塩尻訓子
小林善則	北河和美	山田 浩	夏堀勝幸	歌丸美佳	多田富雄	宮治 誠	室山禎哉
川又義寛	青柳友子	浦崎真人	渡辺正喜	鈴木亮一	西永 均	小佐野 賢	井山良彦
三須宏子	河合 透	浅井 忠	須田 忍	宗像 寛	久司一隆	大橋政彦	浅野訓正
白鳥陽子	富山弘之	庵原晃一	加藤貴之	福原紀子	岩室一志	清水丈裕	稻田 茂
濱口洋子	千葉恭子	松島賢治	秋山朋由	遠藤隆宏	大沢和美	福岡茂樹	岡本尚久
安田秀子	井手一孝	田部井さおり	菅原二三夫	能藤克治	角田 俊	木下朋子	田尻卓也
菊地史孝	後藤睦美	井上大輔	南波郁代	渡辺文樹	藪下淳也	神野大輔	藤井祥子
成毛幸夫	吉田忠利	渡辺耕一	佐々木啓介	阿部 宙	月林浩一	高橋裕和	三宅雅美
斎藤 一	黒田 治	津田春雄	高橋淳也	星 文子	桜井 浩	竹内 淳	河村秀樹
飯銅浩一	古田しな子	山村健吾	菊池大助	肥後健一	桜井静香	山根清美	河村典子
冬賀 理	吉田知洋	木村 伸	濱田和美	地弘幸弘	桃澤ひろ子	竹内由奈	末永雅之
石川裕美	田畠範行	小鶴文彦	大阪久子	菅家伸一	中原禎一	提 百合恵	松岡敬子
森 淑男	村田佳津江	津井一寛	高橋勝行	佐々木 巧	森田喜雄	奥野善一郎	中村光雄
石田良彦	蓮本千春	松田俊之	千葉郁夫	佐藤真奈美	奥井健治	新井文夫	吉戒朝子
小宮知幸	池松直文	山田泰彦	木村幸博	菅野政仁	大澤典子	徳富謙一	佐伯達矢
桜井真紀	山口貴史	澤田明伸	齋藤正志	宗像智樹	両田暁彦	前田仁司	知古嶋達也
今野 光	久住呂るみ子	小川絵美奈	佐々木 保	安達正包	伊藤英門	北 芳治	中村 光
小曾根秀信	平山敏郎	伊藤房美	遠藤節郎	坂口 肇	正田克之	松井和久	楠根貴史
工藤美佳	佐々木洋朗	二木智子	野村昌弘	千葉淳史	高橋陽一	谷 千恵	竹升茂樹
藤本博幸	奥田健太郎	今田浩二	狩野良一	新井正之	村瀬周二	今宿琢司	本石大輔
池田 均	河合久子	菊地祥一	和田論姫	近藤孝一	岩田明宏	陣内美穂	中村安里
石井彰宏	徳本正男	内藤幸夫	小林廣一	近藤 登	山本博之	乙原雄一	古賀利恵
小松原孝道	三樹 哲	山崎法夫	島津修一	梅澤俊一	清水さおり	高山善行	小松美絵
加藤美恵子	小杉 慎	佐藤史惠	高野正広	石原孝幸	早川知子	下斗米勇一	中村章子
林 文夫	寺田信久	佐藤 優	長谷部徳明	矢島英雄	伊藤利一	奥村 誠	小田剛太郎
大内 隆	青木恵美子	浅野目幸広	遠藤久美子	羽鳥 勇	清水 悄	山本景吳	木村文香
嶋田克美	荒瀬 徹	武藤忠士	佐藤隆男	金子千春	内田信吾	山本けい子	
野島 育	遠藤英雄	金田輝行	赤間正道	中島 健	宝木知代	峰山光男	
来城 徹	秋山 聰	後村善勝	小関直人	橋本時雄	後藤正明	竹内洋子	
有木良彦	山崎優子	松森孝則	川原とき子	北村里志	石塚健一	碇谷 悟	

〈グループ〉

東京三菱銀行ボランティア預金寄付
(株)クレディセゾン

(株)ジェーシービー
日本信販(株)

シーメンス(株)

From Editors

●このたび、協議会の「顧問」として、事務局のお手伝いをさせていただくことになりました。今まで森づくりの現場に携わってきた経験を活かし、NGOの皆さんと経済界との、自然保護の“架け橋”としての役目を担いたいと思っています。生物多様性の維持と経済社会との共生に貢献できるような活動に力を注ぐつもりです。(真下)

●7月1日開催の協議会総会で、10周年記念行事を考える企画部会が設置されました。記念行事を検討する過程で、協議会と基金の活動評価と展望が討議されると思います。厳しい経済情勢を反映し積極的

にはなりにくいとはいっても、自然保護に対し経済界として、なすべきことをなす、そこを議論することが必要だと感じています。(島本)

●今年の協議会の海外視察は、中国とタイに決まりました。9月末から1週間、中国では北京の水源にあたる大同での緑化活動の現場、タイ南部ではマングローブ植林のサイトを回ります。どちらの活動も地元で高い評価を得ている息の長い活動で、今後の自然保護活動を進める上でたいへん参考になるものです。(柳井)

「ビジネスとバイオダイバーシティ」

連載第4回

IUCN湿地と水資源プログラム・プログラムオフィサー ヘール・ベルグカンプ、ボス・エルロイ

保湿度と企業活動の IUCN

The World Conservation Union

IUCN(国際自然保護連合)は、1948年に設立された世界最大の自然保護に関するアンブレラ組織である。79の国家、112の政府機関、760のNGO、37の団体をメンバーとし、181カ国の約1万人の科学者・専門家のネットワークを構成している。「世界遺産条約」「ワシントン条約」「生物多様性条約」など保全に関する国際条約に技術的支援を行うほか、絶滅危惧種を掲載した「レッドリスト」の編纂・発行や「持続可能な発展」「生物多様性」などの概念を世に広めたことでも知られる。本部はスイスにある。

第4回の今回は、湿地と水資源の管理・保全における企業の果たすべき役割について、ヘール・ベルグカンプ氏とボス・エルロイ氏に伺いました。エコシステムマネジメントやダム問題、流域への投資活動などに対し、企業がさまざまなステークホルダーとかかわりながら、政策形成に積極的に参加することの重要性を提言しています。

〈聞き手〉三菱総合研究所(前IUCN事務局)古田尚也

——湿地や水資源の保全活動に対して企業はどのような貢献をすることが可能なのでしょうか?

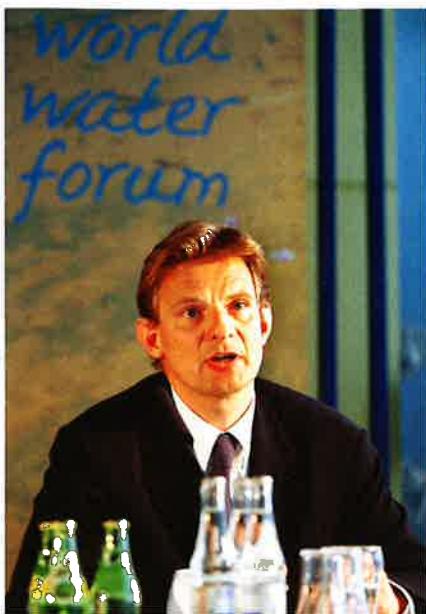
企業は、さまざまなやり方で湿地や水資源の保全に貢献することができます。企業は廃棄物や水・エネルギーの使用削減に関心をもっています。そして、こうしたことに対する企業の投資は、企業活動の効率化に貢献するだけでなく、自然の保全にも直接貢献しているのです。

オフィスや工場を一步出れば、河川や湿地地帯に存在する資源に依存している企業は多いでしょうし、またそうした地域でのさまざまな活動によって企業活動がインパクトを受けるケースもあるでしょう。例えば、他のユーザーによって水が汚染されたり、上流域での森林破壊によって洪水の危険にさらされたりすることが、企業活動にとって不利益となるようなケースは数多くあります。つまり、企業活動と自然保護活動には、明確に共通の利益と目標があるといえるのです。

また、企業の果たすべき役割や環境・社会に対する企業責任への意識は高まっています。こうした社会的責任を果たすために、企業は、どのようにしたらその水域や流域を最善に管理することができるかということに関して、さまざまな主体との対話や政策形成のプロセスに積極的に参加することが必要です。つまり、企業は自らの企業活動のためだけでなく、企業が存在するコミュニティ全体の利益のために貢献することも求められているのです。

——IUCNの「湿地と水資源保全プログラム」の活動、特に企業とのかかわりについて教えてください。

IUCNの湿地と水資源保全プログラムは、フィールドプロジェクトから国レベル、グローバルなポリシープロセスまで、さまざまな活動をしています。例えば、第2回世界水フォーラムでは、ビジョン作成作業に深くかかわり、「水と自然のビジョン」の作成をリードしました。さらに、IUCNではこのビジョンを実現するための5年間のパートナーシップアクションである「水と自然イニシアティブ」(<http://iucn.org/themes/wani/>)を立ち上げました。この取り組みでは世界の10の河川流域で、さまざまなステークホルダーとともに「エコシステムマネジメント」の考え方から、水資源の管理を実践しようとしています。この取り組みはとても魅力的なものであり、多くの企業にも積極的に参加して欲しいと考えています。この取り組みはIUCNの強み—すなわち、地域の



「世界水フォーラム」に参加するヘル・ベルグカンプ氏。
©IUCN-The World Conservation Union

現実をよく知っているのと同時に、共通の目的のもとにさまざまなステークホルダーを結集させることができること—を示す一つの例だといえるでしょう。

このほかにも、「湿地と水資源保全プログラム」と企業との共同活動については、世界中でフィールドプロジェクトからポリシーaprocessに至るまで、さまざまな例があります。漁業、銀行、農業、鉱業などの産業セクターとの共同活動のほか、実際に零細企業の起業支援も行っています。

こうした経験から、私たちは優良な企業ほど、彼らのビジネスにとっての健全な生態系の重要性を認識しているということを知りました。例えば、私たちは「水と自然イニシアチブ」の中で、水資源に依存するいくつかの世界的企業とともに活動しています。彼らは、エコシステムマネジメントの重要性やわれわれの提案する解決策に対する明確な関心をもっています。そして、各流域レベルでのさまざまなステークホルダーとの対話に、私たちと同じテーブルにつき水資源管理改善のためのさまざまなオプションや解決策について議論を行っています。

また、「ダム」に関する企業とのパートナーシップも、もう一つの例として挙げられるでしょう。「世界ダム委員会」(<http://www.dams.org>)の活動の結果、もやは今までのやり方は通用しないという意識が生まれています。ダムは今でも開発のための重要な

選択肢の一つです。しかし、それはそのコストとベネフィットを現実的に評価し、すべてのステークホルダーのコンセンサスが得られて初めて実現に移されることが必要なのです。IUCNはダムにかかわる企業とともに、ベストプラクティスやさまざまな異なる選択肢—それは、新たなミチゲーションの方法や市民参加による決定プロセスなどを含む—を企業とともに検討し、ダム建設の改善方策やその成果を普及させる努力をしているのです。

また、別の例として、流域への「投資」活動が挙げられます。例えば、洪水防止や地下水涵養のための上流域での植林活動は、多くの人々にメリットをもたらします。しかし、現実にこうした活動をしようとするならば、誰がどれだけのコストを負担すべきかということに関するメカニズムを検討しなければなりません。つまり、流域管理というのは、実際にはこうしたコスト負担の議論を抜きには実現できないのです。

私たちが現在取り組んでいるのは、こうしたコスト負担メカニズムとともに、すべての流域にかかわる市民、企業、政府の参加を促しつつ、流域の水資源管理の改善を実現するということです。企業はこうした活動に対してたいへん興味をもっており、IUCNでは京都で来年開催される第3回世界水フォーラム(<http://www.worldwaterforum.org/jpn/>)でこうした活動に関する特別なイニシアチブを立ち上げたいと考えています。

— IUCNの「湿地と水資源保全プログラム」と企業のこれからとのパートナーシップに関するビジョンを聞かせてください。

今お話しした活動は、今後IUCNが水資源管理の分野で企業とどのように協力していくかということを示



水牛による耕作(ベトナム)。
©Hans Friederich / IUCN-The World Conservation Union

す一つの例だと思います。IUCNは、健全なエコシステムを維持するために、生態系を管理する活動をしています。

企業はこうした活動のなかで明確な役割と関心をもっています。さまざまなステークホルダーの輪のなかに入り、政策形成に参加することは企業にとって勇気が必要なことかも知れません。しかし、そうしたことはすべての企業活動の本来一部をなす活動であるべきであり、また、実際にこうした活動に対する意欲は高まっています。

河川や湿地、またその流域は常に企業や、流域内外のコミュニティにとってなくてはならない資源を提供するとともに必要不可欠な機能を果たしています。IUCNはこうした自然資源と企業活動との関係をより一層明らかにし、こうした自然資源の保全活動に携わっている市民社会との関係づくりを支援していきたいと考えています。

湿地は、単にさまざまな鳥が生息し植物が生育する美しいエリアなのではありません。水量の調節や水質の改善、周辺に住む貧困層の生活を守り、洪水を防ぐなどさまざまな機能を有しているのです。

来年京都で開催される第3回世界水フォーラムは、IUCNにとってもたいへん重要なイベントです。日本の企業もそこで議論をし、示すべき多くの経験や教訓を有していることでしょう。私たちは、これからも日本の企業がその著名なイノベーション能力を発揮し、さまざまなソリューションを見つけることを期待しています。そして、そうした多くの企業と、お互いの経験や教訓を共有し、議論することを楽しみにしています。



水上マーケット(タイ)。
©Hans Friederich / IUCN-The World Conservation Union

5月2日から9日にかけて、タイの自然保護プロジェクトを2つ訪問しました。一つはナコン・シ・タマラート(以下、ナコンと略す)地区「緑の絨毯作戦」で、他の一つはコミュニティー環境センターと自然資源保全活動(実施団体はケア・ジャパン、サイトはタイ北部ランプーン県)です。タイの海と山に触れる機会となりました。ここでは、誌面の都合で前者のプロジェクトに絞ってご報告します。



タイ国ナコン・シ・タマラート地区 マングローブ植林地を 訪ねて

文・写真○島本明憲

■視察メンバーは4名

当プロジェクトの日本側実施団体であるマングローブ植林大作戦連絡協議会から萩谷準一さん、日本経団連自然保護協議会事務局から前事務局長の黒川喜市さん、現役の柳井俊郎さんと小生の4名で出かけた。本件に関係する各社に参加を呼びかけたが、時間切れで空振りに終わった。黒川さんは当プロジェクトの推進を企業に呼びかけ

た責任もあるので、自費でも参加したいというお申し出であった。

■マングローブ漬けの3日間

5月2日10時に成田を出発し、その日はバンコク泊。翌3日早朝6時20分発の飛行機でナコンに入った。所要時間は1時間15分で、ナコンはバンコクからマレー半島に向かって南下して約1,000kmの距離にある。

機首に向かって左側の座席(A席)に座り、着陸前の数分間、養殖池の全景を鳥瞰的に見ることができた。

往路の飛行機で、タイ側の実施団体であるタイ・マングローブ再生保全連合会のプラバシー事務局長と一緒にになった。彼女はチュラロンコン大学薬学部首席卒業の才媛で、代表者のサニット教授(世界的なマングローブ学者)の信頼厚く、サイトではタイ語を英語に通訳してくださった。ホテルではサニット教授にお目にかかった。

それからの2日間、ボートの乗降を繰り返し、ドロにまみれながらクリークの中の養殖池や湾内を見て回った。サイトでは各養殖池を知悉しているナコン地方林政局のソンコップさんが案内してくれた。5月5日、ナコンから半島を車で横断しブーケット側に抜け、経団連自然保護基金(以下、KNCFと略す)が支援したパンガ村のマングローブ林などを見た。

3日間のマングローブ漬けで、今でも鬱蒼としたマングローブ林や養殖池のマングローブの幼木、支柱根や気根、そして長く垂れ下がった胎生種子が目に浮かぶ。

■KNCFとマングローブのかかわり

当プロジェクトは1997年度にF/Sが実施され、98年度に5年計画で開始された。



2000年植林の地域を上空より俯瞰。

KNCFはタイにおいて、当プロジェクトのほかに、3件のマングローブ関連プロジェクトを経験している。

一つは、日本マングローブ協会が94～96年度にパンガ州にて実施したマングローブ植林事業で、これに対し95、96年度に支援している（計400万円）。二つ目は、マングローブ植林大作戦連絡協議会を通じ95～97年度の3年度にわたり、設立間もない「ブーケット・マングローブ研究センター」および「パンガ・マングローブ育苗センター」に対し研究用機材を供与している（計1,400万円）。三つ目は、00年度のタイ・マングローブ再生保全連合会による「トラン県沿岸のマングローブ林再生事業」への支援（200万円）であった。

また、KNCFはタイ以外においてもマングローブ関係の支援実績がある。それは、フィリピンのセブ島（実施団体はTAMBUYOG開発センター。97、98、00年度に計500万円を支援）、同パラワン島（実施団体はオイスカ。96、98、99年度に計1,200万円を支援）、ブルネイ（実施団体はラムサールセンター・日本。00～02年度に計500万円を支援）およびベトナム（実施団体はマングローブ植林行動計画。98、99年度に計450万円を支援）である。

■当プロジェクトの経緯と意義

タイにおいて前述の3つのプロジェクトを経験した後、タイ政府のマングローブ林再生への強い意欲に応えるものとして当プロジェクトが構想され、KNCFの自玉プロジェクトの一つとなって今日に至っている（F/Sを含み02年度までの合計支援額5,400万円）。

もともとナコン地区でのエビの養殖事業は日本の技術指導で他の地域に先駆けて開始されたもので、たちまち流行をみ、広範囲にマングローブの美林が切り拓かれる結果となった（3,000haとも4,000haともいわれる）。しかし、さまざまな理由でエビの養殖池の大部分は見捨てられたり、養殖池としての利用度が低下してきた。

当プロジェクトは、F/Sの結果が妥当とされたので、実施するに当たり各社に特別寄付のお願いをし、13社から追加的支援を得て、実施されたものであった（注参照）。



1998年植樹の18haのマングローブ植林地、NHKの取材があった。



2000年植樹の13haの植林地。

■プロジェクトの仕組み

日本側の実施団体がKNCFなど日本のドナー機関に支援の申し込みを行い、日・タイ双方の実施団体は、毎年その年度の事業を計画するに当たり連絡協議会を開催し、協定書を締結する。また、タイ側実施団体は養殖池オーナーとの間で同意書を締結し、それが得られた養殖池に対して植林を行うという仕組みとなっている。

■マングローブの生育ぶり

出発前、萩谷さんにKNCFが支援したエビ養殖池のすべてを見たいとお願いした。結果として、2、3の養殖池を除き、2日間でほとんどすべてを見て回ることができた。暑い陽ざしのなかで、キラキラと輝く水面に、2m前後のマングローブの幼木がすくすく育っているというのが全体的な印象であった。

特に生育の良いところは直接的には海に接していない養殖池で、海水の流入が余り多くなく、水深がそれ程深くないところというのが共通点であった。逆に、生育が悪い、あるいは流されたところは海べりであった。底土が良くなかったり、水深が深い養殖池も生育が悪い。

植林の実績を数字的にみると、5年間で1,000haを植栽するという当初計画に対し、現状ではその達成率は5～6割程度である。植栽されたマングローブの活着率は見えた目で7～8割という印象であった。

植栽面積が思った程伸びない原因の一つに、同意書の取り交わしがそれほど容易ではないことがある。理由は、植えたマングローブは林政局のものとされ、将来のこととはいえ、養殖池オーナーは1ライにつき年間3本のマングローブまでしか伐採できないという制約が課せられていることにあ

るようだ。とにかく、500haのマングローブ林を育成したことは評価できると思う。

サイト訪問前後から常時念頭にあったことは、植林の効果として少しでも具体的なプラスはないかということであった。バングラデシュ、インドネシアその他での話では、当然のように、マングローブを植林し、生態系が戻り、魚介類が増え、果ては鳥も飛んでくるようになったと聞く。このナコンの養殖池ではどうなのかが知りたい点であった。何度か萩谷さんに、すべての養殖池オーナーに対して植林やその効果について尋ねてみるべきだと申し上げた。

幸い、日・タイの実施団体により、この7月、当プロジェクトに関するすべての養殖池オーナーに対し、植林に対する聞き取り調査が実施された。その結果の一つとして、養殖池のオーナーはおしなべて、マングローブ植林後エビの収量が増大したと回答したことであった。また、オーナーの一人である郡長は、「養殖池ばかりでなく、海沿いや川沿いにも植林すれば、一般の漁民にも裨益するところが大きく、当プロジェクトの良さ、効果が広く認められる」と述べたことである。

今後、5年間の実績を客観的、科学的に取りまとめることが必要であるし、それに少しでも貢献できないかと思っている。

【注】96年度より当プロジェクトのための特別寄付を各社にお願いしたところ、96年度にソニー、積水化学工業が、さらに97年度以降、トヨタ、松下電器、東芝、ニチレイ、清水建設の各社が応じられた。また、日本原子力発電、アサヒビール、伊藤忠、前田建設工業、荏原製作所、日本電気の各社が、自社の寄付金の一部を当プロジェクトに使用されるよう希望された。



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation

日本経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目2番7号 小谷ビル8階

TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703

URL <http://www.keidanren.or.jp/knclf/>

